

平成二十九年四月十八日受領
答弁 第二二二一号

内閣衆質一九三第二二一号

平成二十九年四月十八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人が動物愛護団体のメンバーとともに福島県の被災地を訪問したか否か、及び総理夫人付職員が同行したか否かに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人が動物愛護団体のメンバーとともに福島県の被災地を訪問したか否か、及び総理夫人付職員が同行したか否かに関する質問に対する答弁書

一及び二の後段について

お尋ねは、特定の個人による私的な行為に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

二の前段及び三について

安倍内閣総理大臣の夫人（以下「安倍総理夫人」という。）による内閣総理大臣の公務の遂行を補助することを支援する職員は、平成二十五年二月四日及び同月五日に、安倍総理夫人に同行した。同行に当たり、当該職員の交通費は、安倍総理夫人からの申出により、安倍総理夫人の私的経費により負担されているものと承知している。